

感対第 662 号
令和 4 (2022) 年 2 月 4 日

各関係団体等の長 様

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長

業界団体に対する新型コロナウイルス感染症の感染対策徹底の周知について（依頼）

本県の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

本県の新規感染者数は、1 日あたり新規感染者数（公表日ベース）の増減はあるものの、2 月 2 日には初めて 1,000 人を超え過去最高を更新しました。また、医療のひっ迫度を示す指標を 2 週間前と比較した場合、病床使用率は約 12.5%増加し 40.8%となり 4 割を超えるとともに、中等症者数も約 2.5 倍の 28 人となるなど医療提供体制への負荷が高まりつつあります。

さらに、65 歳以上の高齢者や重症者、中等症Ⅱ、基礎疾患を有する患者の入院が増加するとともに、救急搬送困難事案も増加しており、コロナ医療と救急医療等の通常医療のひっ迫が同時に起こることで、医療崩壊につながる懸念もあります。

そのため、感染拡大と医療ひっ迫をここで食い止めるため、基本的な感染対策の徹底など、まん延防止等重点措置区域としての協力要請を改めて県民・事業者に呼びかけることとしました。

つきましては、貴団体員等に対し、別添について周知していただきますようお願いいたします。

加えて、現在、新規感染者数が急増していることから、積極的疫学調査を重点化して実施しているところですが、職場や学校等での感染拡大を防止していくことも重要となります。このため、県 HP に「職場や学校等で新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した場合の対応」及び「チェックリスト」を掲載することとし、事業所（職場・学校等）の担当者からの電話相談窓口を受け付けることとしましたので、併せて御周知願います。

（ 栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
栃木県新型コロナウイルス生活相談センター
TEL 028-623-2826 ）